0798

訂　　正　　願

平成31年4月11日

総　務　大　臣　様
大阪府選挙管理委員会委員長　様



政治団体の名称　東徹事務所
会計責任者の氏名　髙野隆宏
提出者の氏名　髙野隆宏



平成31年2月19日に提出した平成30年分の収支報告書について、下記の理由により訂正の必要が生じたので、別添のとおり訂正をお願いいたします。

記

（訂正理由）

寄附者の住所に誤りがあった為

（備　考）
「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自書すること。

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	岩崎博之	20,000	H30/1/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 大阪市中央区伏見町2-1-1 三井住友銀行高麗橋ビル6F	弁護士	
2	岩崎博之	20,000	H30/2/13	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
3	岩崎博之	20,000	H30/3/12	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
4	岩崎博之	20,000	H30/4/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
5	岩崎博之	20,000	H30/5/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
6	岩崎博之	20,000	H30/6/11	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
7	岩崎博之	20,000	H30/7/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
8	岩崎博之	20,000	H30/8/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
9	岩崎博之	40,000	H30/10/26	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
10	岩崎博之	20,000	H30/11/12	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
11	岩崎博之	20,000	H30/12/10	~~大阪市北区鶴野町3-9-2007~~ 〃	弁護士	
12	（小計）	240,000				
13	椋本充士	10,000	H30/2/1	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
14	椋本充士	100,000	H30/2/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
15	椋本充士	10,000	H30/3/15	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
	この頁の小計	360,000				

（その１）

収支報告書

0798

平成30年分（　　開催分）

（ふりがな）　あずまとおるじむしょ

1 政治団体の名称　東徹事務所

2 主たる事務所の所在地　大阪府大阪市住之江区東加賀屋4-5-19

3 代表者の氏名　東　徹

4 会計責任者の氏名　髙野　隆宏

事務担当者の氏名

柊谷　龍哉

（電話）06-6681-0350

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	東　徹
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 31. 2. 19
11
大阪府選挙管理委員会

AA0218　H30　H310219　100050

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	27,546,155
（前年からの繰越額）	2,126,111
（本年の収入額）	25,420,044
支　出　総　額	12,955,596
翌年への繰越額	14,590,559

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	680,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	680,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	680,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	春の集い	4,746,000	平成30年2月10日 スイスホテル南海大阪㈱
2	政治資金パーティー開催事業 東徹を囲む維新な夏祭り	19,920,000	平成30年7月9日 リーガロイヤルホテル（大阪）光琳の間（タワーウイング3階）
3	衆議院議員		
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	24,666,000	
	合計	24,666,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	74,044	
	合　　計	74,044	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	岩崎博之	20,000	H30/1/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
2	岩崎博之	20,000	H30/2/13	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
3	岩崎博之	20,000	H30/3/12	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
4	岩崎博之	20,000	H30/4/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
5	岩崎博之	20,000	H30/5/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
6	岩崎博之	20,000	H30/6/11	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
7	岩崎博之	20,000	H30/7/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
8	岩崎博之	20,000	H30/8/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
9	岩崎博之	40,000	H30/10/26	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
10	岩崎博之	20,000	H30/11/12	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
11	岩崎博之	20,000	H30/12/10	大阪市北区鶴野町3-9-2007	弁護士	
12	(小計)	240,000				
13	椋本充士	10,000	H30/2/1	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
14	椋本充士	100,000	H30/2/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
15	椋本充士	10,000	H30/3/15	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
	この頁の小計	360,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	椋本充士	10,000	H30/3/30	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
17	椋本充士	10,000	H30/5/7	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
18	椋本充士	10,000	H30/6/7	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
19	椋本充士	10,000	H30/7/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
20	椋本充士	10,000	H30/8/7	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
21	椋本充士	10,000	H30/8/30	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
22	椋本充士	20,000	H30/10/15	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
23	椋本充士	10,000	H30/12/5	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
24	椋本充士	10,000	H30/12/27	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
25	(小計)	220,000				
26	田口英樹	10,000	H30/1/12	大阪市西成区岸里東1-3-15	会社役員	
27	子田憲一	20,000	H30/1/8	大阪市住之江区御崎1-7-1	会社役員	
28	多田毅	30,000	H30/2/1	大阪市住之江区南加賀屋4-7-18	会社役員	
29	多田毅	100,000	H30/6/15	大阪市住之江区南加賀屋4-7-18	会社役員	
30	(小計)	130,000				
	この頁の小計	260,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
31	多田均	20,000	H30/2/1	大阪市阿倍野区松崎町3-8-10	医師	
32	目拓治	10,000	H30/3/5	大阪市住之江区安立1-2-2-205	会社員	
33	大村金三	20,000	H30/6/18	大阪市住之江区御崎5-8-21	会社役員	
34	河合敦子	10,000	H30/9/20	大阪市住之江区西住之江2-7-10	無職	
35						
	この頁の小計	60,000				
	その他の寄附	0				
	合計	680,000				

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	東徹を囲む維新な夏祭り	19,920,000	996	H30/7/9	リーガロイヤルホテル（大阪）光琳の間（タワーウイング3階）	
2	衆議院議員					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	19,920,000				
	合計	19,920,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		参議院議員 東徹を囲む維新な夏祭り、	
			対価の支払をした者の区分		1. 個人	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	吉田憲昭	600,000	H30/5/22	大阪市住之江区新北島3-8-43	会社役員	
2	成山恒廣	300,000	H30/5/25	大阪市住之江区南加賀屋4-13-17	会社役員	
3	椋本充士	1,500,000	H30/7/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	会社役員	
4	椋本綾子	500,000	H30/7/10	大阪市住吉区清水丘3-11-15	無職	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,900,000				
	合　　計	2,900,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		参議院議員 東徹を囲む維新な夏祭り	
			対価の支払をした者の区分		2.法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	㈲ブラインドサービス	300,000	H30/5/25	大阪市住之江区新北島1-2-1	成山恒廣	
2	㈱セイコ	500,000	H30/6/8	大阪市住之江区御崎2-14-14	水谷俊彦	
3	㈱スリーワイ・エム・ディ	300,000	H30/6/12	大阪市淀川区西中島5-14-10	松田吉博	
4	㈱加賀屋	1,000,000	H30/6/15	大阪市中央区北浜3-5-22	荒籾伸一	
5	㈱グルメ杵屋	1,000,000	H30/7/5	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	椋本充士	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合　　計	3,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	13,157	0	
(4) 事務所費	222,454	0	
小計	235,611	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	563,531	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	12,156,454	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	785,742	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	6,438,736	0	
エ その他の事業費	4,931,976	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	12,719,985	0	
合計	12,955,596		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	13,157				
	合計	13,157				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃	102,000	H30/12/29	日本維新の会参議院大阪府選挙区第1支部	大阪市住之江区東加賀屋4-5-19	
2	メンバーシップ	69,000	H30/8/27	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	171,000				
	その他の支出	51,454				
	合計	222,454				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会食代	60,000	H30/2/10	㈱グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	
2	会食代	20,736	H30/7/19	竹葉亭	東京都中央区銀座8-14-17	
3	会食代	45,312	H30/8/30	Galerie	大阪市中央区東心斎橋2-8-6 LUXEビル5F	
4	会食代	29,375	H30/8/31	遊食遊膳笹庵	豊中市服部本町1-3-9	
5	会食代	14,083	H30/9/2	遊食遊膳笹庵	豊中市服部本町1-3-9	
6	会食代	17,330	H30/9/5	れすとらん源ちゃん	大阪市住之江区御崎1丁目7番14号	
7	会食代	80,000	H30/12/3	PANEeVINO	大阪市北区曽根崎1-1-16	
8	会食代	11,469	H30/12/17	虎石料理徳	大阪市住之江区東加賀屋3-15-9	
9	会食代	17,841	H30/12/18	虎石料理徳	大阪市住之江区東加賀屋3-15-9	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	296,146				
	その他の支出	11,300				
	合計	307,446				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	15,000	H30/5/17	大阪府議会議員中谷恭典後援会	柏原市安堂町1-30 大清第2ビル3階	
2	会費	20,000	H30/7/29	高崎神社布団太鼓保存会	大阪市住之江区南加賀屋4丁目15-3	
3	会費	16,700	H30/7/31	片山一歩後援会	大阪市住之江区粉浜1丁目23番19号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	51,700				
	その他の支出	204,385				
	合計	256,085				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	発送費	161,950	H30/12/29	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	発送費	223,128	H30/12/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	発送費	11,040	H30/12/31	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	396,118				
	その他の支出	13,784				
	合計	409,902				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	広報誌印刷	238,140	H30/12/26	㈲イーディーエス	東大阪市稲田本町3丁目12-15　2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	238,140				
	その他の支出	0				
	合計	238,140				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	137,700	H30/12/15	㈲イーディーエス	東大阪市稲田本町3丁目12-15　2F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	137,700				
	その他の支出	0				
	合計	137,700				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催費用（参議院議員東徹を囲む維新な夏祭り7月9日開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵便料	93,646	H30/5/24	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	郵便料	46,494	H30/5/25	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
3	案内状印刷	209,196	H30/5/30	㈲イーディーエス	東大阪市稲田本町3丁目12-15 2F	
4	出演者交通費	28,900	H30/7/6	㈱JTB	東京都品川区東品川2丁目3番11号	
5	出演料	80,000	H30/7/9	堀口和子	神戸市東灘区本庄町1丁目14-18-203	
6	紙袋	35,382	H30/7/11	㈱一貫堂	大阪市中央区北浜3-2-23 大阪信愛ビル6F	
7	講師料	733,400	H30/7/25	㈱時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	
8	書籍制作費	1,339,200	H30/7/26	㈲いろは	千葉県印旛郡栄町竜角寺台5-25-5	
9	会場代	3,824,232	H30/7/26	㈱ロイヤルホテル	大阪市北区中之島5丁目3番68号	
10	礼状印刷	29,160	H30/7/27	㈱ベクター	豊中市宮山町3-3-44	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	6,419,610				
	その他の支出	19,126				
	合計	6,438,736				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					春の集い（スイスホテル南海大阪㈱2月10日開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	出演料	30,000	H30/2/10	花柳興桂	大阪市住之江区安立1-11-35	
2	生演奏演出	75,600	H30/2/10	㈱アッシュ	大阪市西区西本町1-2-17 サムティ本町グランドビル202	
3	会場代	4,503,546	H30/2/20	スイスホテル南海大阪㈱	大阪市中央区難波5丁目1番60号	
4	酒代	313,110	H30/3/15	㈱小松屋	松原市天美東9丁目16-18	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,922,256				
	その他の支出	9,720				
	合計	4,931,976				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　2月　18日

政治団体の名称　東徹事務所

会計責任者の氏名　高野　隆宏　

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成31年2月18日

東徹事務所
代表　東　徹　殿

登録政治資金監査人　松尾雅泰
登　録　番　号　第　４５５５　号
研修修了年月日　平成26年1月29日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、東徹事務所の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、東徹事務所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

東徹事務所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、東徹事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上